# 一平成26年度一事業計画書及び予算書



シンボルマーク

公益社団法人紀の国被害者支援センター

#### <事業計画書>

#### 1. 基本方針

総合的な被害者支援(支援・研修・広報啓発)

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題により精神的被害等多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者等がこうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるため、これまでの電話を受けてから支援を行う応答的支援に加え、「犯罪被害者等早期援助団体」として、被害直後からの支援のできる危機介入的支援を各支援機関と連携し総合的な支援活動の推進を図るとともに、支援を支える人材づくり・被害者支援の必要性を広く県民に知っていただく広報啓発活動等を推進して参ります。

#### 新たな拠点整備

そのための主たる事務所の新たな拠点の確保と施設の整備が急務であり、和 歌山県・和歌山市と十分協議しながら取り組んで参ります。

#### 地域支援

また、昨年に引き続き紀の国被害者支援センター第2の拠点を紀南地域(田辺市)に設置すべき調査活動を展開するとともに、犯罪被害に遭われた方々に身近な支援機関である市町村窓口との連携体制の強化を図り、もって県内どこで被害を受けても同じ支援ができるよう被害直後から各支援機関と連携して、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組んで参ります。

ファンドレイジング(自主財源)の確保

併せてファンドレイジング(自主財源)確保3カ年計画に基づいて、財政基盤の強化を図り、もって安定的な支援体制を確立するとともに真の被害者支援を目指します。

広域・緊急支援について

更に、全国被害者支援ネットワークが本年度からスタートする「広域・緊急支援」についても対応すべく準備をすすめて参ります。

#### 2. 事業内容

#### (1)公益事業 [

~電話相談・面接相談及び付き添い等の直接的支援等の各種支援事業

#### (各種支援事業)













#### (参 考)

#### 【平成22~25年事案取扱件数】

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
平成 22 年度	1 0 5	2 3	2 6	1 5 4
平成 23 年度	193	5 4	2 7	274
平成 24 年度	3 6 8	6 2	6 5	4 9 5
平成 25 年度	2 1 6	5 0	2 7	293
(1月末現				
在)				

#### (2) 公益事業Ⅱ

~支援を支える支援員等の養成及び支援スキルの向上研修事業 (研修内容)

支援活動員養成研修(前期・後期)・フォローアップ研修・専門コース(以上は13期生を対象とした研修)・直接支援員継続研修(支援スキル向上研修)・実習・支援対応検討会の開催及び全国被害者支援ネットワーク主催の近畿ブロック及び全国研修への人材派遣等

#### (3)公益事業Ⅲ

~犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性を広く県民に知って いただくための広報啓発事業

\*特に「犯罪被害者週間」を中心に11月を広報啓発強調月間と位置付け、 多様な広報媒体を利用した広報啓発活動を展開します。

(広報啓発内容)

被害者支援講演会・街頭啓発・募金活動・命の授業・人権フェスタへの参加・広報ツールの制作等

#### (4) 預保納付金事業 [「地域支援-第2の支援拠点づくり等」

~南北に長い当県にとって県内どこででも被害直後から支援が受けられるよう、紀南地域に第2の支援拠点を設置し、地域支援を兼務する犯罪被害相談員の雇用・市町村窓口との連携体制の強化、被害者支援担当者等に対する研修会の開催等を通して、被害直後から市町村・各支援機関と連携して、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかの支援に取り組みます。

## (5) 預保納付金事業 II 「ファンドレイジング(自主財源)」確保活動の展開 〜ファンドレイジング(自主財源)3カ年計画に基づいて、企業・各種団 体を中心に賛助会員の確保や寄附金集め・募金箱の設置・犯罪被害者支援 自動販売機の設置・ホンデリング等自主財源確保のための活動を展開し ます。

【平成26年度―紀中・紀南地方訪問企業・団体等】

企業等名	リストアップ
1. 工場立地法企業	有田市及び有田郡12社・田辺市及び西牟婁郡 4社・御坊市及び日高郡17社・新宮市2社
2. 企業誘致企業	有田郡2社・日高郡6社・田辺市及び西牟婁郡 9社
3.従業員50人以上の企業	有田市11社・日高郡9社・田辺市12社・新 宮市2社
4. その他企業 (従業員50人以下)	有田市及び有田郡385社・御坊市及び日高郡 193社・田辺市及び西牟婁郡474社・新宮 市及び東牟婁郡184社 *内従業員20人~50人以内の会社
5. 各種団体	紀中、紀南医師会・有田薬剤師会・農業協同組合・漁業協同組合・その他団体
ī	市町村別訪問企業等
<ul> <li>・有田市・有田郡 100</li> <li>・御坊市・日高郡 109</li> <li>・田辺市・西牟婁郡 129</li> <li>・新宮市・東牟婁郡 53</li> <li>計 391</li> </ul>	· 社 社 社

#### (6) その他

~広域・緊急支援に対応するための諸準備

## 【主な行事予定表】

「工なりず」たび							
事業名	実施事項	実施時期	実 施 内 容				
	(1)	定時社員総会 (平成25年度事業 終了後3ヶ月以内)	・決算の承認等 (26/6月)				
会務運営	総会	臨時社員総会 (平成27年度事業 開始前)	・予算の承認等 (27/3月)				
	理事会	年 間	・5月・10月・2月				
	公	益 事 業 I-支援-					
	電話相談	年間	・電話相談日 月曜日~金曜日(10:00~ 16:00)・土曜日(13:00~ 17:00) *日・祭日・年末年始は除く				
相談活動の推進	面接相談	年 間	・相談者の要望等に応じて随 時実施				
	1日移動無料 相談の実施	紀北2回(橋本 市) 紀南2回(田辺 市)	・県内全域で被害者支援活動 を行うため1日移動無料相 談を実施 (弁護士会・臨床心理士会と の合同相談)				
	付添い支援	年 間	・支援プランに基づいて病 院・裁判所等への付き添い支 援を実施				
直接的支援活動の推進	物品の供与 又は貸与	年 間	・再被害防止のための「防犯 ブザー・携帯電話」等の貸し 出し				
	日常生活支援	年 間	・被害直後の被害者等に対し 日常生活のお手伝い等を必 要に応じて随時実施				
	給付金申請 手続きの 補 助	年 間	・給付金申請手続きを行うた めの補助業務の実施				

	関係機関との連携した支援	年 間	・各支援機関と連携した総合 的な支援を行うための新規 事業「支援検討会」の開催等			
公益事業Ⅱ−研修−						
	養成講座	(日程) 前期:6/13·20·27· 7/4 *6/13 開講式 後期:7/11~12 *宿泊研修)	・支援活動員養成講座 (13期生対象)			
		(日程) 8/22・9/26・10/24・ 11/14・12/12・1/23	・専門コース (13期生対象)			
古坛古桜月笠の		概ね2ヶ月に1回 (1回3時間計6回 を予定)	・継続研修 (10月中旬3時間の「ネッ ト犯罪の現状」研修含む)			
直接支援員等の養成及び研修の実施	研修	近畿ブロ研修 前期:8/2~3 (当番県) 会場:マリーナシ ティー 後期:滋賀県 全国研修 (東京都:2泊3日)	・近畿ブロック研修、全国研修へ の人材派遣			
		各3回程度	・実務研修 1.公判付添等の直接支援			
			2. 運営補助実習 (研修補助・電話実務・ 事務局補助等)			
		7月以降毎月第2木 曜日 (1回3時間(計10回))	・支援対応検討会の開催			
公益事業Ⅲ一広報啓発一						
広報・啓発活動の 展開 (犯罪被害者週 間 11/25~12/1 を中心に)	広報活動	年間	<ul><li>・広報ツールの制作</li><li>・広報誌の発行</li><li>・多様な広報媒体を利用した 広報啓発</li></ul>			

	啓発活動	年	間	<ul> <li>・街頭啓発活動(9月~2月の毎月1回11市町村予定)の展開</li> <li>・「講演会」の開催</li> <li>・「命の授業」の開催</li> <li>・「人権フェスタ」への参加</li> <li>・全国一斉街頭募金の実施等</li> </ul>
預	<b>〔保納付金事業-</b>	-地域支援・	ファンド	レイジングー
	活動範囲拡大のための場合ではあると、はあるでは、場合でであり、これでも、	年	間	・紀南地域(田辺市)に第2 の拠点施設の調査を引き 続き行う ・市町村窓口との連絡・連携 体制の強化及び担当者研 修会(県内6箇所)の開催
その他	ファンドレイ ジング (自主財源の 確保)	年	間	・紀中・紀南地方の企業・団体(391社)を中心に自主 財源確保3カ年計画に基づいて、 賛助会員の確保・寄附金の 依頼・募金箱及び「被害者 支援自動販売機」の設置 ・賛助会員等の継続事業 を展開する。
	広域・緊急支 援	随	時	

#### \*上記以外にも

- 1.「全国被害者支援ネットワーク」総会への参加
- 2. 依頼を受けた「講演会」への講師派遣
- 3.「県被害者支援連絡協議会」会議・「和歌山市被害者支援連絡協議会」会議 への参加
- 4. 全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局長会議への参加
- 5.「相談ネットワーク和歌山」会議への参加

# <予算書>

# 収入の部

科目	予算額(千 円)	備考
委託金 和歌山県	2, 990 (2, 990)	和歌山県警察委託料
受取補助金 市町村 預保納付金 和遊協	5, 958 (2, 178) (3, 580) (200)	海南市・岩出市・紀の川市除く市町村助成金 (2.7円×人口:27市町村) 3年計画の2年目
受取会費 正会員 個人 赞助会員 個人 法人	9 4 4 2 7 0 ( 2 7 0) 6 7 4 ( 4 7 4) ( 2 0 0)	正会員 個人10,000円 賛助会員 個人2,000円 法人10,000円
受取寄付金 諸口 寄附金 自販機	7, 119 ( 100) (5, 527)	講座受講料30名分 継続寄附金:3,027千円 新規寄附金:2,500千円 対象:紀中・紀南地方の企業、団体 (500社) *一部紀北地方の企業団体含む 自販機設置数(70台) *平成26・4・1現在設置台数56台
ホンデリング	( 17)	*平成20・4・1現仕設直百数50日

計	17,011	

# 支出の部

科 目	予算額(千円)	備  考
管理費	( 976)	
給料手当	3 6 0	
福利厚生費	5 1	
通信運搬費	5 4	切手代等
消耗品費	150	事務用品等
印刷製本費	7 5	封筒等
光熱水料費	6 2	電気代
		*現施設退去時に日割りで納付する
賃借料	1 0 4	センター借上料
		*現施設退去時に日割りで納付する
委託費	5 3	公益会計事務委託料
雑費	6 7	振り込み手数料等
事業費	(15, 03	
給料手当	5)	預保納付金人件費含む
	6, 917	
福利厚生費	4 5 4	
旅費交通費	1, 611	支援旅費・講師旅費・県外研修参加旅費等
通信運搬費	5 5 5	電話代等
消耗品費	3 1 0	
印刷製本費	4 3 3	広報ツール制作・各種講座印刷代
燃料費	1 3 6	支援車両用
光熱水料費	2 6	電気代
賃借料	1, 182	支援車両リース料・研修会場等借り上げ料
保険料	2 2	ボランティア保険
諸謝金	2, 500	講師謝金・支援手当
支払負担金	100	全国被害者支援ネットワーク分担金
委託費	3 5 9	特別広報委託経費・公益会計事務委託費等
消耗什器	2 1 1	情報受発信機器整備
雑費	2 1 9	振り込み手数料・広報啓発昼食代等
計	16, 011	

## 事業別予算 (I)

	ず未加 1 弁 (	
事業名	金額(千円)	備考
合 計	16,011	
人件費	5, 010	
①給 料	(4, 75	支援局長、犯罪被害相談員等の人件費
	7)	
②社会保険料	( 25	
	3)	
管理費	5 6 5	減価償却費除く
事業費	10, 436	公益事業Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・その他経費
公益事業 I (支援)	3, 252	
①電話相談	( 34	携帯電話6台含む
	8)	
②面接相談	( 8	
	1)	
③専門相談	( 18	
	0)	
④直接的支援	( 89	支援手当等
	0)	
⑤給付金申請業務	( 1	
	1)	
⑥連携	( 37	新規事業(「支援検討会」の開催)等
	6)	
	( 29	1日移動無料相談(橋本市・田辺市)
	3)	*弁護士会・臨床心理士会と共同事業
	( 9 1	支援車両リース代・高速料金代等
	1)	
	( 16	
,	2)	
公益事業Ⅱ (研修)	1, 545	
①支援活動員養成講座	( 25	
(前期)		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		13期生(30名募集)
I	L	10/91上(00個分末/

②支援活動員養成講座	( 14	
(後期)	8)	
③フォローアップ研修	( 5	
	1)	
④専門コース	( 30	13期生対象
	3)	
⑤直接支援員継続研修	( 17	1~12期生対象
	9)	
⑥近畿ブロック研修	( 11	前期研修は紀の国が当番県
	3)	
⑦全国研修	( 28	
	8)	
⑧図書費	( 1	
	0)	
⑨管理的経費	( 20	
	2)	
公益事業Ⅲ (広報)	2, 059	
①被害者支援講演会開催	( 267)	犯罪被害者週間中に実施予定
②広報ツール制作	( 308)	街頭啓発用リーフレットの制作・広報
		誌の発行等
③「命の授業」等開催	( 514)	遺族の方による講演会
		一命を大切にする教室-
		・県内の中高生、小学生対象等
④広報グッズ制作	( 300)	街頭啓発用
⑤情報受発信機器整備	( 211)	パソコン購入代
⑥特別広報経費	( 202)	広告代
⑦管理的経費	( 257)	
預保納付金事業	3, 580	
①ファンドレイジング	(2, 38	ファンドレイザー人件費
	3)	企業訪問等
		*ファンドレイジング用レンタカーの借上 げ予算が認められなかったため、私用車を 紀の国被害者支援センターが借り上げ、企
		業訪問等に使用する。ただし、燃料費・高 速代等の必要経費はセンターが負担する。
②地域支援	(1, 19	1日移動無料相談開催
	7)	市町村等窓口担当者研修会の開催等

事業別予算(Ⅱ)

● 未別 ∫ 异 (Ⅱ / 						
	公益 I	公益Ⅱ	公益Ⅲ	預保納付金	管理	計
給料手当	2, 197	1, 100	1, 100	1,800	360	6, 557
	360	180	180			720
福利厚生費	100	51	51	252	51	505
旅費交通費	488	494	209	420		1,611
通信運搬費	307	51	133	64	54	609
消耗品費		10	300		150	460
印刷製本費	20	85	328		75	508
燃料費	53	27	27	29		136
光熱水料費	26				62	88
賃借料	976	150	56		104	1, 286
保険料	13		9			22
諸謝金	1, 255	570	420	255		2, 500
支払負担金	40	40	20			100
委託費	53	52	254		53	412
消耗什器			211			211
雜費	21	66	92	40	67	286
計	5, 909	2, 876	3, 390	2, 860	976	16, 011
		1	l			